

◎公募型プロポーザル公告

公募型プロポーザルについて、次のとおり公告する。

令和5年10月13日

茨城県立こども病院長 新井 順一

1 業務内容等

- (1) 業務名 給食業務委託
- (2) 業務場所 茨城県水戸市双葉台3丁目3番地の1 茨城県立こども病院
- (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）
- (4) 業務内容 別添「給食業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」による

2 プロポーザル参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）（以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加資格名簿の大分類24（その他）の小分類1（調理・給食）に登録されている者であること。
ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (6) 過去5年間（平成30年10月1日から令和5年9月30日までの期間）に日本国内の小児専門病床100床以上の病院において、本業務と同程度の給食業務を受託運営した経験があること。
- (7) その他プロポーザル説明書及び仕様書に定める要件を満たす者であること。

3 プロポーザル説明書等の交付場所等

- (1) プロポーザル説明書等の交付場所及び問合せ先
〒311-4145 茨城県水戸市双葉台3丁目3番地の1
茨城県立こども病院 事務局総務課
TEL：029-254-1151 内線9214
- (2) プロポーザル説明書等の交付期間
茨城県立こども病院ホームページ
<https://www.ibaraki-kodomo.com/ich/>
期間 公告の日から令和5年11月10日（金）まで

4 参加資格等の確認

この公募型プロポーザルに参加を希望する者は、プロポーザル説明書に指定した書類を3(1)に示した場所

に、プロポーザル説明書に指定した期日までに提出しなければならない。

5 提出書類等

詳細は、プロポーザル説明書による。

6 企画提案者による提案説明日時等

- (1) 日 時 令和5年11月17日（金）午後1時00分
- (2) 場 所 茨城県立こども病院 多目的ホール

7 その他

- (1) 提案者多数の場合は事前に書類審査を実施のうえ、選定された提案者のみが審査会に参加することができるものとする。
- (2) 詳細はプロポーザル説明書及び仕様書による。